

埼玉県国民健康保険運営方針(原案)に係る修正案(その他)

項目	ページ	該当箇所	修正事由	修正案
2 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	5ページ	(1)医療費の動向と将来の見通し ③財政の見通し	・「財政の見通し」については、納付金に必要な項目を抜粋している。 ・しかし、27年度分の「歳入(国庫支出金、県支出金)」に、それぞれ、特定健康診査の負担金が含まれていたため、修正する。	・グラフ及び表の27年度の数字を修正 ・27年度の単年度収支差は、301億円→322億円となる。
	6ページ	(2)財政収支の改善に係る基本的な考え方 「市町村国保財政の現状」	・「市町村国保財政運営の現状」については、26・27年度共に、国保組合を含めた、県全体の決算額となっていたため、市町村国保分のみに修正する。	・表の数字を修正 ・実質的収支の赤字は、26年度から27年度で、65億円→58億円の増加となる。
5 市町村における保険税の徴収の適正な実施	16ページ	(1)国民健康保険税収納率の向上 ①現状	・滞納繰越分の全国平均の数値が確定したことによる修正	・26年度(18.81%→18.84%) ・27年度(空欄→20.47%)
	17ページ	(1)国民健康保険税収納率の向上 ①現状	・27年度の全国平均の数値が確定したことによる修正	・埼玉県の口座振替率 26年度(29.16%)→27年度(28.86%) ・全国平均 26年度(40.09%)→27年度(40.12%)
7 医療費適正化の取組	24ページ	(1)データヘルスの推進	・28年度末データヘルス計画策定市町村数が確定したことによる修正	・58市町村→49市町村